

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		朝日大学			設置者名		学校法人 朝日大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
法学部	法学科	80人	中一種免(社会)	平成元年度	101人	12人	7人	2人	
			高一種免(地理歴史)	平成元年度			6人		
			高一種免(公民)	平成元年度			11人		
経営学部	経営学科	120人	高一種免(商業)	平成元年度	78人	4人	4人	1人	
	経営情報学科	—	高一種免(商業)	平成3年度	24人	2人	1人	0人	
			高一種免(情報)	平成13年度			2人		
	ビジネス企画学科	150人	高一種免(商業)	平成14年度	118人	6人	6人	2人	
入学定員合計		350人	合計		321人	24人	37人	5人	
大学名		朝日大学(大学院)			設置者名		学校法人 朝日大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
法学研究科	法学専攻	10人	中専免(社会)	平成4年度	6人	0人	0人	0人	
			高専免(公民)	平成6年度			0人		
経営学研究科	経営学専攻	10人	高専免(商業)	平成7年度	4人	0人	0人	0人	
入学定員合計		20人	合計		10人	0人	0人	0人	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 「学部・学科等の名称等」欄は、平成28年4月1日現在の名称・定員である。 「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 経営学部経営情報学科は、平成26年度より募集停止。 								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成28年11月21日（月）

実地視察大学：朝日大学

実地視察委員：伏木久始委員，和泉研二委員，高旗浩志委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題なく実施されている。
- ただし一部の教育課程について、「2.」で指摘するように、教職課程認定基準等の観点からは是正すべき点を確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 学科ごとの教員養成に対する理念・構想がはっきりと示されていないので、明確化した上で、その理念を具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。また、教職課程のスムーズな組織運営のため、教職課程センターが中心となって、全学的な時間割と教職科目の配置を調整し、教職科目の指導体制を充実・強化していただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する科目」については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科または共通開設の授業科目を充てることを可能としているが、一部課程においては、科目区分の半数を超えて共通開設の授業科目を充てているように見受けられる。該当の課程については、教職課程認定基準を満たすよう、速やかに是正すること。
- 中学校及び高等学校の教職課程における「教科に関する科目」は、一般的包括的な内容を含むものでなければならないが、一般的包括的な内容を扱う授業科目の一部が卒業要件外の科目として開設されている状況が確認されたので、科目の適切な位置づけ及び整理を行うこと。
- 特に法学部法学科について、今後も地理歴史の認定課程を維持するのであれば、地理歴史に関してより専門的な科目の開設を検討いただきたい。
- 教育実習へ行くまでに修得が必要とされる授業科目が適切に設定されていない状況が確認されたため、実習で必要とされる能力が身につけられるように、教職課程センターを中心として、各科目の担当教員と調整の上、授業科目の開設時期を見直すこと。

3. 教育実習の取組状況

- 母校実習については学生に対し適切な指導が行われており、今後も継続していただきたい。ただし、教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。
- 特別支援学校高等部での教育実習の実施は、積極的な取組として今後も継続されることを期待する。
- 現在のカリキュラムでは、特に教育実習前の学生に対する指導が不十分と思われるため、事前指導を充実させ、学生に適切な能力を修得させてから教育実習を実施するよう努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 実務経験を持つ優れた専任教員が良いチームワークの下に学生に相對している様子が確認された。
- 4年次生の事後指導の場に3年次生を参加させることにより、教員養成に縦のつながりを築いていることは評価できる取組である。加えて、4年次生については事後指導が授業科目として位置づけられているように、3年次生についても授業科目のひとつとして位置づけるよう検討いただきたい。
- 教職課程を設置するという事は、教職を主要な進路の一つとして学部位置づけていると社会に公表することでもあるということ念頭に置いた上で、学部の専門教育を基本とした上に教職課程が設置されているということ意識し、教職教育と教科専門の教員が互いに良好な関係を築いた上で、学生教育にあたっていただきたい。
- 教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導するための体制を検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 保健体育の課程の設置後には、教職課程を履修する学生の増加が見込まれるため、学生の力を地域に生かすとともに、教職が魅力ある職業であることを学生へ伝える機会として、県や市との連携協定を活用し、インターンシップやボランティア活動の実習先の更なる開拓に努めていただきたい。
- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 教職関連図書・雑誌については、おおむね整備されていることが確認された。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実に努めていただきたい。
- 学生や授業担当教員に必要な図書を得られる場所とするため、少なくともシラバスに掲載している図書については教職系、専門系を問わずひとつとおり揃えられるよう、図書館における選書のシステムを充実させていただきたい。
- 教職課程センターの場所が教員の研究室に近いところにあるため、学生にとっては利便性が低いように思われる。センターの利用率増加のため、学生の動線に沿った場所に置くことを検討いただきたい。

7. その他特記事項

- 特になし。